

先生各位

検査項目名称変更のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、下記に掲げる検査項目におきまして、令和4年度診療報酬改定に伴い検査項目名称の変更をさせていただきたくご案内申し上げます。

何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■実施日 2022年 4月 25日（月）ご依頼分より

■変更項目および変更内容

案内書 掲載頁	項目コード 統一コード	検査項目	変更箇所	新	現
121	9476 5F450	HTLV-1核酸検出(妊婦)	検査項目 名	HTLV-1核酸検出定性	HTLV-1核酸検出(妊婦)

※検査名称以外に検査内容の変更はございません。

* 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項(下線部分が変更されました)

D023 微生物核酸同定・定量検査 「16」HTLV-1核酸検出 450点

「16」のHTLV-1核酸検出は、区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「56」のHTLV-I抗体(ウエスタンブロット法及びラインブロット法)によって判定保留となった妊婦、移植者(生体部分肺移植、生体部分肝移植、生体腎移植又は生体部分小腸移植の場合に限る。)又は臓器等提供者(生体部分肺移植、生体部分肝移植、生体腎移植又は生体部分小腸移植の場合に限る。)を対象として測定した場合にのみ算定する。本検査を実施した場合は、HTLV-I抗体(ウエスタンブロット法及びラインブロット法)の判定保留を確認した年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社お客様窓口までお申し付けください。